平成18年度 施策評価実施要領

1. 目 的

- (1) 総合計画における施策の位置付けを明確化し、施策達成のための手段である事務事業について、目的達成の成果に応じて優先順位付けや事業の取捨選択を行い、 後期実施計画への反映を図ります。
- (2) 予算、人員の配分を評価に基づき行う、いわゆる行政マネジメントサイクル(Plan-Do-Check-Action)を効果的に行うために外部評価を導入し、改善に向けて客観性の確保を図ります。
- (3) 成果主義の視点から成果指標を設定し、施策評価で成果を測ることにより、部・ 課等のマネジメントツールとして活用し、また、庁内分権の進展の中では、部・ 課等における説明責任を果たすツールとしても活用を図ります。

2. 評価の対象、評価の時点

(1)評価の対象

本市総合計画「新世紀さがみはらプラン」に掲げられた「主要な施策」全123 施策を対象に評価を実施します。(平成15年度と同様)

- ・構成事務事業は、既に提出いただいた「平成18年度施策評価に係る評価指標・ 構成事務事業調べ」を再確認してください。
- ・津久井町及び相模湖町の区域において実施した事業で、本課で同様の事業を実施している場合は、決算額には津久井町及び相模湖町の区域分も含めてください。
- ・基本的に予算上の細々目事業レベル(細々目事業を持たない細目事業については細目事業)が事務事業の単位となっているので決算額は事務事業単位で記入してください。
- ・職員の研修費、一般事務費、予算を持たない国・県主体の事業費は、構成事務事業から除きます。
- (2)評価の時点

平成17年度の事業内容について、事後評価を行います。

3. 指標の設定

- (1) 指標名について
 - ・平成15年度実施時の指標と異なる場合が多いと思いますが、設定にあたっては、 基準、目標が数値化できる見込みのあるものを中心に考えてください。
 - ・アンケート等により数値を得るケースについては、必ず実施できることを前提に

指標として設定してください。

・専門的な行政用語、カタカナ語を避け、市民にわかりやすい言葉で指標名・定義 等を記入してください。

(2) 成果指標と活動指標

成果指標・・施策の目的を達成するために実施した事業によってもたらされた成果、 住民にどのような影響を与えたのか(効果)を表す指標です。

活動指標・・行政がお金や時間を使ってどのような活動を行ったのか、どのような サービスを市民にどれだけ提供したのかを表す指標です。

【指標の考え方の例】施策名(目的):「交通事故のないまちづくり」

成果指標	人口千人当たりの交通事故件数
活動指標	安全運転講習会の開催回数

(3)目標値と実績値、達成率の設定

最終目標は、基本的には平成21年度(評価は平成22年度)としてください。中間目標は、19年度(評価は平成20年度)を目安に設定してください。

達成率の考え方は、H17目標値を100%とした場合のH17実績値の達成度合を%で表示します。(但し例示のように目標値が基準値より下がる設定の場合は補正が必要です。)

【達成率の考え方の例】指標名:「人口千人当たりの交通事故件数」

基準	基準値	H17	H17	H17	中間	中間	最終	最終
年度		目標値	実績値	達成率	年度	目標値	年度	目標値
16	8.2件	7.8件	7.9 件	98.7%	19	7.0件	21	6.4件

4. 評価の実施体制

1次評価(各課・機関/内部評価)、2次評価(行政評価会議*1/内部評価)3次評価 (行政評価検討委員会*2/外部評価)をそれぞれの評価主体とします。

- *1・・企画部長、総務部長、財務部長、企画部次長、企画政策課長、行政システム課長、財務課長、都市経営ビジョン推進室長で構成。
- *2・・市民、学識経験者等で構成する相模原市経営評価委員会の分科会。都市経営ビジョンの中の「経営評価委員会による政策・施策評価の導入」を担う委員会。

5. 評価の視点

(1) 1次評価

1次評価は、3つの視点(有効性、効率性、市民満足度)で「平成18年度施策評価判定基準(資料3)」に基づいて、評価担当課長が、評価を実施します。

【3つの視点による評価】

有効性の評価:指標と連動し、各事業が果たす施策に対する目標の達成度合いを

把握し、効果の高い事業を実施しているかを評価します。

効率性の評価:最少経費で最大効果が得られる事業構成となっているかを評価し

ます。

市民満足度の評価:市民満足度調査により市民ニーズを把握し、市民の立場に立

って事業展開しているかを評価します。

(2)評価結果に基づく区分

・3つの視点の評価結果を基に合計点数で判定してください。

・判定は、次の3段階に分類されます。

【評価結果に基づく区分】

A (合計点数が 12 点から 10 点): 良好と認められる施策です。

B(合計点数が9点から5点):構成事務事業の見直しが必要な施策です。

C (合計点数が 4 点以下):構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。

(3) 課題と解決策(現状または、評価結果から)

・平成18年度施策評価判定基準に照らした中で、課題となる事項について、解決策を含めて記入します。その際に解決策は、「いつまでに、何をどうする」を明記してください。

(4) 2次評価

2次評価は、評価担当課の1次評価について、行政評価会議が総合的な視点及び 課題や解決策を参考に評価を行い、必要に応じてコメントを付します。

(5) 3次評価

3次評価は、評価担当課の1次評価及び行政評価会議の2次評価を参考に、市民の視点から行政評価検討委員会が評価を行います。評価実施にあたっては、事前にヒアリングを実施する場合があります。

6. 公表

市民へのアカウンタビリティ(説明責任)を確保するために、市民にわかりやすい内容で、市ホームページ及び広報紙への掲載、行政資料コーナーで公表します。

7. スケジュール

- ・11月2日(木)評価シート提出期限
- ・11月13日(月)~随時、評価担当課と行政評価検討委員会のヒアリングの実施 (予定)
 - ※ ヒアリング対象施策及び日程等については、改めて評価担当課に連絡します。
 - ※ 同時進行で行政評価会議による2次評価を実施します。
- ・12月中旬 行政評価検討委員会による3次評価実施

